

令和6年度 利益相反定期自己申告書の提出要領

以下の注意事項を参照のうえ、対象者は期限内に自己申告書を提出してください。

1. 対象者について

常勤職員、非常勤研究員、特命教員及び特命研究員等非常勤の研究者

対象者は、産学連携活動等に該当がない場合でももれなく申告の必要があります。

(※未提出と区別するため、必ず申告願います。)

役員		○
教員	大学教員	○
	附属学校教員	×
特命職員	特命教員	○
	特命研究員	○
	特命一般職員	×
研究員	JSPS 特別研究員	○
	非常勤(ポスドク研究員、産学官連携研究員、科研費研究員、外国人研究員)	○
事務職員		×
技術職員 (施設運営部は対象外)	技術職員等(常勤)	○
	技術補佐員	×
看護職員		×
教務職員		○
技能職員		×
労務職員		×
マネージャー		○

○…対象、×…対象外

※対象者には個別に通知しますが、自身が対象か確認希望があれば、研究推進課または各部局等の総務担当係までお問い合わせください。

2. 提出期限 2024年7月31日(水) ※期限厳守

3. 申告の方法 ①～③いずれかの方法で申告してください。

① **Formsで申告** : <https://forms.office.com/r/U0gigQjRSN>

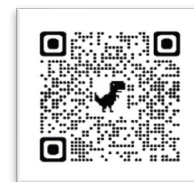
情報基盤統括センター発行のE-mailアドレス (@cs.u-ryukyu.ac.jp) とパスワードでログインのうえ申告してください。



令和6年度 利益相反
自己申告フォーム

② **E-mailで申告** 宛先 : knsien@acs.u-ryukyu.ac.jp

別紙Excel様式『R6利益相反状況に関する自己申告書』を入力し、研究推進課研究支援係へ送付してください。様式は研究推進課HPにも掲載しております。



研究推進課 HP

③ **学内便で提出**

別紙Excel様式『R6利益相反状況に関する自己申告書』を作成し、研究推進課研究支援係へ送付してください。



4. 特記事項

➤ **本学における利益相反マネジメント制度について (研究推進課 HP)**

https://gspd.skr.u-ryukyu.ac.jp/gakusaibu/kenkyu/?page_id=26130

➤ **厚生労働科学研究 / 労災疾病臨床研究事業 / 日本医療研究開発機構研究事業 (AMED)**

上記いずれかの研究を実施されている方は、それぞれの機関より各研究の利益相反管理状況について、金額に関わらず報告を求められます (自己申告・審査の有無 等)。

Q6 に「1.有」で回答のうえ、研究課題について「別表 A」に記載願います。

研究代表者・分担者全てが報告対象です。もれなく記載願います。

➤ 提出された自己申告書は、利益相反マネジメント委員会の下、厳重に管理し、5年間の保管期間経過後は廃棄します。また、収集した個人情報 は法令上要求されて拒否できない場合を除き、外部には漏らさずかつ利益相反マネジメント以外の目的には使用しません。